

平成 25 年 3 月 11 日

厚生労働省
医薬食品局総務課長殿 侍史

一般社団法人
全配協医薬品配置団体連合会
代表理事 吉村 登喜男



一般用医薬品のインターネット販売に関する見解について

謹啓 平素は、本会の事業推進はもとより、配置薬業の諸般に亘り、格別のご指導ご鞭撻を賜り、誠にありがたく心から深く感謝申し上げます。

さて、このたびご照会いただきました標記につきまして、下記のとおりご報告申し上げます。

本会は、平成 21 年 3 月 31 日付薬食総発第 0331001 号厚生労働省医薬食品局総務課長通知に基づく、既存配置販売業・配置員に対する「一定水準の講習・研修等」をはじめ、平成 24 年 3 月 26 日付薬食総発 0326 号第 1 号厚生労働省医薬食品局総務課長通知に基づく、登録販売者に対する研修を鋭意開催し、医薬品の知識、医薬品を取り扱う者に求められる理念・倫理等の修得により、資質の向上に努め「対面販売の原則」に則り、消費者に対する適切な「情報提供、相談応需また適正販売」と共に生活者の保健・薬事衛生並びに福祉の向上、セルフメディケーションの啓発に研鑽努力をかさねているところであります。

については、ご案内いただきました標記のネット販売に関する本会の見解を申し上げますので、宜しくご検討賜りますようお願い申し上げます。

本会見解

『国民・生活者の安全な医薬品使用を担保』するには『対面販売の原則』の法的な明確化を図り、現行の販売制度の趣旨に則して薬事法の再整備をしていただきたい。

敬白

